## 会員各位

### 公益社団法人加古川市シルバー人材センター

## 新型コロナウイルス感染症にかかる予定行事の対応について

令和4年1月25日付にて、兵庫県全域が「まん延防止重点措置」実施区域に指定されました。

期間は、1月27日(木)~2月20日(日)となっています。

兵庫県は、別紙 「まん延防止等重点措置実施区域の指定に伴う対策の実施」の とおり、県民に対する要請項目を細かく定めています。

当センターにおきましても、感染拡大防止の観点から、当面の行事等については、 下記のとおり対応いたします。

会員の皆様はじめ講習会等にお申込みいただきました皆様には、ご迷惑をお掛け いたしますが、ご了承ください。

なお、延期の行事につきましては、日程が決まり次第、申し込みいただいている 方々に案内いたします。

記

月日(曜日) 開始時間	予定行事等	対	応	備考
1月29日(土) 10:00~、13:00~	よっといで加古川「寒餅作り講習」	延	期	※開催日程は未定。 日程が決まり次第申込者に 案内いたします。
2月12日(土) 12:00~	よっといで加古川「味噌作り講習」	延	期	※開催日程は未定。 日程が決まり次第申込者に 案内いたします。
2月17日(木)10:00~	親睦 ボウリング大会	中	止	※今年度の開催はいたしま せん。

# まん延防止等重点措置実施区域の指定に伴う対策の実施

新型コロナウイルスの感染急拡大等により、本県がまん延防止等重点措置実施区域に指定されたこと から、国の基本的対処方針等を踏まえた対策を実施する。

県独自措置 まん延防止等重点措置 (特措法第 24 条第 9 項等) (特措法第31条の6第1,2項、第24条第9項) 区域:県全域 区域:県全域

期間:R4年1月13日(木)~1月26日(水)

- ○3 密の回避 (ゼロ密)、マスク着用、手洗い、換気等 基本的な感染対策を徹底
- ○発熱等の症状がある場合、帰省・旅行等の自粛を
- ○まん延防止等重点措置区域をはじめ感染拡大地 域への不要不急の移動は極力控えることを要請
- ○外出時には混雑している場所や時間を避けて少 人数での行動を要請
- ○感染対策が徹底されていない飲食店、カラオケ店等 の利用を厳に控えることを要請
- ○感染不安を感じる無症状者の検査受検を要請

### [飲食店等]

## (1) 新型コロナ対策適正店認証店舗

- ○時短要請なし・酒類提供可(協力金なし)
- ○同一テーブル4人以内の飲食を要請
- ○短時間(2時間程度以内)での飲食の要請

## (2)上記以外の非認証店舗

- ○時短要請なし・酒類提供可(協力金なし)
- ○同一グループ4人以内、短時間(2時間程度以内) での飲食を要請
- ○酒類提供の場合は、「一定の要件」を満たすこと
- ○「新型コロナ対策適正店認証」取得の推奨 (共通)
- ○感染対策徹底を要請
  - ・カラオケ設備利用の場合、利用者の密の回避、換気 の確保など、感染対策の徹底を要請

## [多数利用施設等]

#### (多数利用施設・イベント関連施設共通)

- ○業種別が「イドライン等に基づく感染対策の徹底を要請 ○入場者の整理、入場者へのマスク着用の周知、飛
- 沫防止措置等の感染対策の実施を要請
- ○酒類提供の場合は、「一定の要件」を満たすこと

## (イベント関連施設)

○イベント開催制限の要件を準用した施設の運用 を要請(施設でイベントが開催される場合)

#### [イベント開催制限]

○国の開催基準に準拠

#### 「感染防止安全計画」策定(5,000人超かつ収容率 50%超)

- ・人数上限 収容定員まで
- ・収容率 100%(「大声なし」が前提)

#### 上記以外の催物

- 人数上限 5,000人又は収容定員50% のいずれか大きい方
- 大声なし100%、あり50% (人数上限と収容率のいずれか小さい方)

#### <u>[出勤抑制等]</u>

- ○在宅勤務(テレワーク)取組の協力依頼
- ○事業継続計画の実施準備と取組の依頼

## 期間: R4年1月27日(木)~2月20日(日)

### [外出自粛等]

- ○3 密の回避(ゼロ密)、マスク着用、手洗い、換気等 基本的な感染対策を徹底
- ○不要不急の都道府県間の移動、特に緊急事態措置区域との往来は極力控えることを要請 (但し、 特に緊急事態措 「対象者全員検査」を受けた者は要請の対象外)
- ○外出時には混雑している場所や時間を避けて少

- ○外面時には混雑している場所や時間を避りて少人数での行動を要請
  ○時短要請時間外に飲食店等に出入りしないことを要請
  ○会食は、少人数、長時間・大声の回避、会話時はマスク着用の徹底を要請
  ○感染対策が徹底されていない飲食店、カラオケ店等の利用を厳に控えることを要請
  ○店舗の店先・路上・公園等での飲酒など、感染リ
- スクが高い行動の自粛を要請 ○感染不安を感じる無症状者の検査受検を要請

## (1)新型コロナ対策適正店認証店舗

- ○時短要請(以下を選択
  - ・5 時~21 時(酒類提供は 11 時~20 時 30 分) (協力金 2.5~7.5 万円)
- ・5 時~20 時(酒類提供禁止) (協力金 3~10 万円)
  ○同一テーブル4人以内、短時間(2 時間程度以内)での飲食を要請(但し、ワクチン検査パックージ・対象者全員検査査を最店舗で対象者全員検査」の活用により同一テーブル 5人以上の飲食可)

#### (2)上記以外の非認証店舗

- ○時短要請
- ・5時~20時(酒類提供禁止)(協力金3~10万円)
- ○同一グループ4人以内、短時間(2時間程度以内)で の飲食を要請
- ○「新型コロナ対策適正店認証」取得の推奨
- ○感染対策徹底を要請
  - ・カラオケ設備利用の場合、利用者の密の回避、換気 の確保など、感染対策の徹底を要請

### [多数利用施設等]

#### (多数利用施設・イベント関連施設共通)

- ○業種別ガイドライン等に基づく感染対策の徹底を要請 ○入場者の整理、入場者へのマスク着用の周知、飛
- 沫防止措置等の感染対策の実施を要請 ○酒類提供の場合は、「一定の要件」を満たすこと

#### を要請 (イベント関連施設)

○イベント開催制限の要件を準用した施設の運用 を要請(施設でイベントが開催される場合)

### [イベント開催制限]

○国の開催基準に準拠

## 「感染防止安全計画」策定(5,000人超)

- ・人数上限 20,000人まで(但し、「対象者全員検査」の 活用により収容定員までの入場可) ・収 容 率 100%(「大声なし」が前提)

#### 上記以外の催物

- ・人数上限 <u>5,000人</u> ・収容率 大声なし 100%、あり 50% (人数上限と収容率のいずれか小さい方)

#### [出勤抑制等]

- ○在宅勤務(テレワーク)取組の要請 ○<u>感染防止取組の徹底</u>及び事業継続取組の<u>要請</u>
- ○業種別ガイドライン等の実践
- ○重症化リスクのある労働者等への就業上の配慮